

# 契 約 書

(以下「甲」という。)と一般財団法人日本建設情報総合センター(以下「乙」という。)は、乙が提供する情報交換サービス「建設副産物情報交換システム」(以下「情報交換システム」という。)を甲が利用することに関して、以下のとおり契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

(件名)

第1条 令和6年度建設副産物情報交換システムの利用

(情報交換システムの利用)

第2条 情報交換システムの利用については、建設副産物情報センターホームページ(<https://www.recycle.jacic.or.jp>)に掲載している「建設副産物情報交換システム利用規約」によるものとする。

(利用期間)

第3条 令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(契約金額)

第4条 ￥8,800 . -  
(うち、消費税及び地方消費税の額 ￥800 . -)とする。

(契約保証金)

第5条 免除

本契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 6 年 4 月 1 日

甲

乙 東京都港区赤坂五丁目2番20号  
一般財団法人 日本建設情報総合センター  
理事長 ○ ○ ○ ○